

りんごの里の手づくり情報誌 - 広報いたやなぎ

# Itayanagi 10

2025.OCT

Vol.781



こころ豊かな誇れる  
「りんごの里づくり」を目指す

板柳町

〒038-3692 青森県北津軽郡板柳町板柳字土井239-3 TEL.0172-73-2111 / FAX.0172-73-2120 <https://www.town.itayanagi.aomori.jp> E-mail: ita-koho@town.itayanagi.aomori.jp

●発行/板柳町役場 ●編集/企画財政課企画調整係 ●印刷/有限会社新和印刷



**全力を尽くせ、最後の小体連!**

第54回板柳町小体連陸上競技大会

■主な内容

- ・令和6年度決算報告
- ・議会第7回定例会
- ・秋の特定健診・がん検診

# 一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅し経理している会計です。

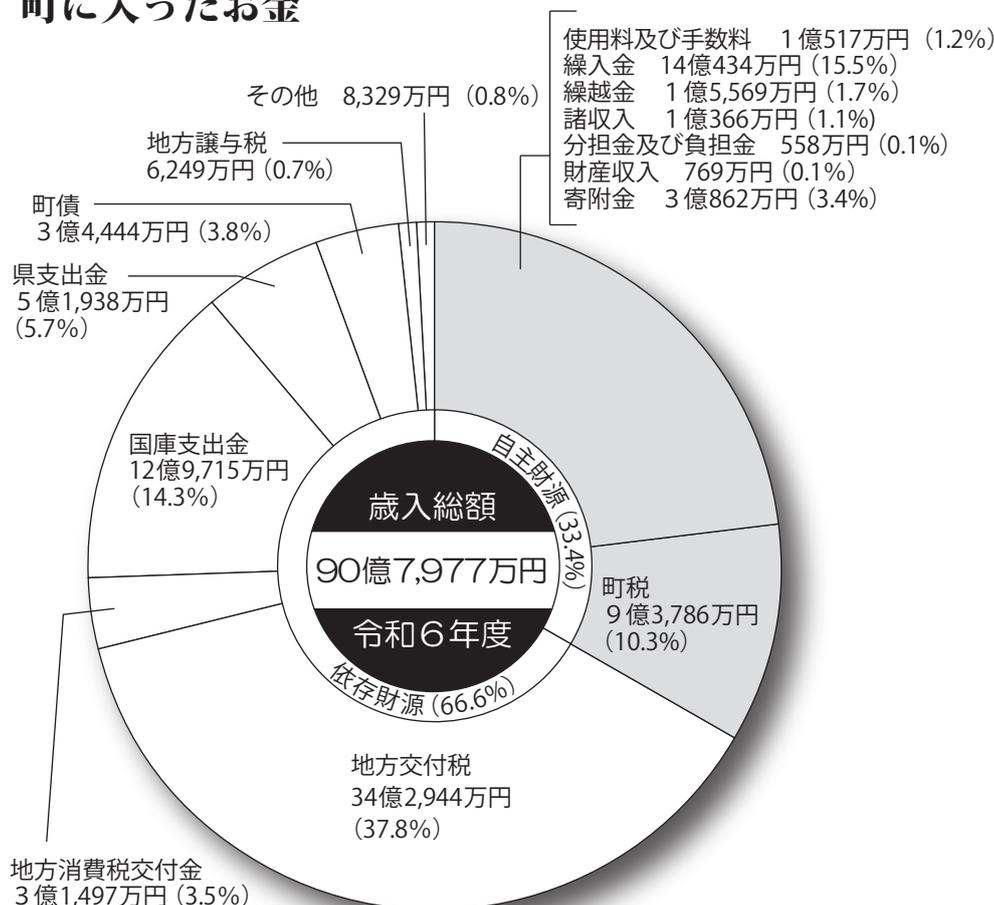
令和六年度

# 決算報告

議会第七回定例会において認定された令和六年度の決算について報告します。

## 歳入（一般会計）

### 町に入ったお金



- 【使用料および手数料】 公共施設の使用料、住民票などの交付手数料
- 【地方交付税】 自治体の財政事情に応じ、国税5税の一部から交付されるお金
- 【地方消費税交付金】 地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し交付されるお金
- 【町債】 町が事業などを行うために借り入れたお金
- 【その他】 環境性能割交付金、法人事業税交付金、利子割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の合計

### ○健全化判断比率

|          | 令和6年度<br>指標 | 令和5年度<br>指標 | 早期健全化<br>基準 | 財政再生<br>基準 |
|----------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 実質赤字比率   | —           | —           | 15%         | 20%        |
| 連結実質赤字比率 | —           | —           | 20%         | 30%        |
| 実質公債費比率  | 10.7%       | 11.7%       | 25%         | 35%        |
| 将来負担比率   | —           | —           | 350%        | —          |

- 【実質赤字比率】 普通会計の赤字から財産運営の深刻度をみる比率
- 【連結実質赤字比率】 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- 【実質公債費比率】 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率
- 【将来負担比率】 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

**歳入歳出について**

令和6年度の歳入については、前年度に比べて、地方交付税、国庫支出金等が増額、町税、県支出金等が減額となりました。

歳出については、行政経費の節減・効率化に努め、事業の重要性が高いものより、優先して取り組みました。

※万円単位で掲載しています。

## 令和6年度に行った目的別事業

### 議会費 7,976万円

- ・議員報酬 3,460万円
- ・議員期末手当 1,046万円

### 総務費 8億7,658万円

- ・役場庁舎エアコン設置工事 6,779万円
- ・物価高騰特別支援給付金（調整給付分） 1億233万円

### 民生費 24億6,547万円

- ・訪問・日中活動支援給付費 3億8,146万円
- ・就学前教育・保育施設整備補助金 1億9,692万円

### 衛生費 4億4,077万円

- ・予防接種委託料 4,623万円
- ・弘前地区環境整備事務組合負担金 8,366万円

### 農林水産費 6億2,140万円

- ・農地維持支払交付金 3,491万円
- ・県営ほ場整備事業負担金 3,401万円

### 商工費 2億86万円

- ・ふるさと納税支援サービス利用料 1億651万円
- ・板柳町特別プレミアム付商品券発行補助金 1,796万円

### 土木費 5億6,481万円

- ・道路台帳電子化・公開型GIS導入業務委託料 6,820万円
- ・岡本橋補修工事 6,251万円

### 消防費 3億1,790万円

- ・弘前地区消防事務組合負担金 2億5,778万円
- ・消防団員報酬 842万円

### 教育費 7億722万円

- ・小学校教室等エアコン設置工事 8,365万円
- ・統合小学校長寿命化改修工事基本設計・実施設計業務委託料 2,904万円

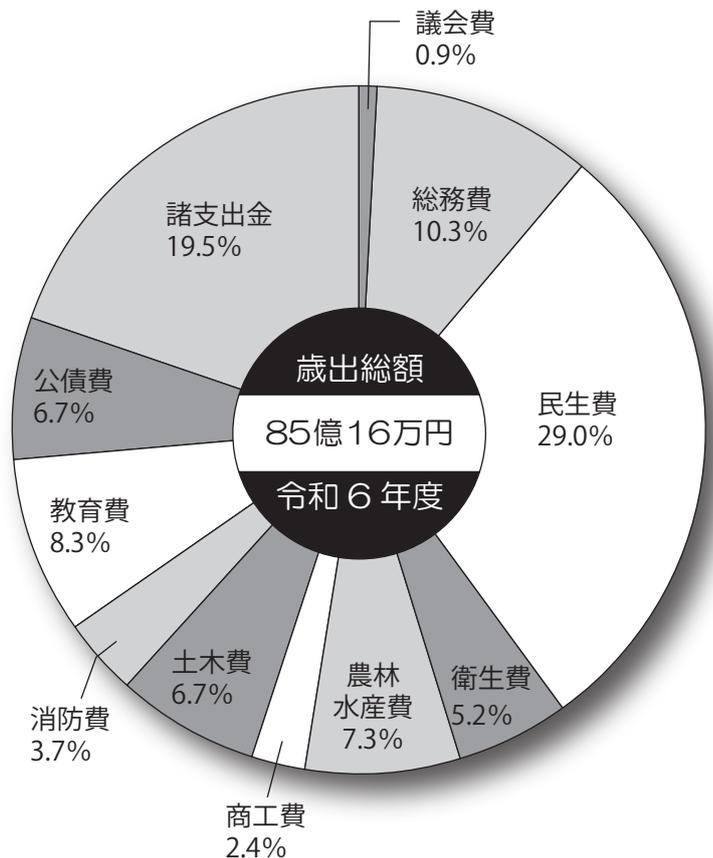
### 公債費 5億6,737万円

- ・長期債償還元金 5億5,450万円
- ・長期債償還利子 1,287万円

### 諸支出金 16億5,802万円

- ・繰出金 7億4,597万円
- ・積立金 9億1,205万円

## 歳出（一般会計） 町が使ったお金



【公債費】事業を行うために町が借り入れた資金の返済および一時借入金の利子を合計したもの

【諸支出金】基金への積立金や病院事業会計などへの繰出金を合計したもの

### 板柳町の財政状況は？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を公表いたします。

板柳町の場合は、全ての指標において早期健全化基準には達していませんが、今後とも行政経費の節減・効率化に努め、財政の健全運営に取り組んでいきます。

## ○公営企業会計の資金不足比率

|         | 令和6年度指標 | 令和5年度指標 | 経営健全化基準 |
|---------|---------|---------|---------|
| 水道事業会計  | —       | —       | 20%     |
| 病院事業会計  | —       | —       |         |
| 下水道事業会計 | —       | —       |         |

【資金不足比率】公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

特別会計は、特定の事業を行う場合や特定の歳入を特定の歳出に充て事業を行う場合に、経理をほかの会計と区別する必要があるため、地方自治法などに基づいて設置しているものです。当町では以下の6会計を設けており、令和6年度は一般会計から特別会計へ12億5,237万円が繰出金として支出されています。

## ■介護保険特別会計

介護保険では、介護サービス利用に係る給付や介護予防に係る各種事業を行っています。町が保険者となり40歳以上の方の保険料、国、県、町の負担金などにより運営処理している会計です。

**歳入 19億 233万円**  
**歳出 17億 8,204万円**

歳入から歳出を差し引くと1億2,029万円、このうち、6,029万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残る6,000万円は繰越金として令和7年度歳入に繰り入れすることになります。

歳入の主な内訳は、第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料が歳入全体の17.7%にあたる3億3,759万円、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）の介護保険料にあたる支払基金交付金が25.2%の4億7,951万円、国庫支出金が25.7%の4億8,862万円、県支出金が13.0%の2億4,699万円、繰入金が15.1%の2億8,740万円となっています。

歳出の主な内訳は、総務費が、歳出全体の2.2%にあたる3,985万円、保険給付費が90.2%の16億799万円、地域支援事業費が3.3%の5,941万円、諸支出金が4.2%の7,474万円となっています。

令和7年3月末現在の当町の第1号被保険者は4,813人、要介護・要支援認定者は993人となっており、保険給付費を第1号被保険者1人あたりに換算すると33万4千円、要介護・要支援認定者1人あたりでは161万9千円となっています。

## ■国民健康保険事業特別会計

国民健康保険加入者の医療費や出産育児一時金など必要な保険給付に要する経費を処理する会計です。

**歳入 18億 9,839万円 歳出 17億 7,777万円**

歳入から歳出を差し引くと1億2,062万円の黒字となりました。このうち、6,062万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てし、残る6,000万円は繰越金として令和7年度歳入に繰り入れすることになります。

歳入の主な内訳は、保険税が全体の21.4%の4億627万円、県支出金が63.4%の12億318万円となっています。

歳出の主な内訳は、総務費が全体の3.1%の5,464万円、保険給付費が63.9%の11億3,607万円、国民健康保険事業費納付金が30.8%の5億4,715万円となっています。

令和6年度1世帯当たりの保険給付費は49万7千円、1人当たりでは29万8千円となっています。

## ■後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度被保険者の方から収納した保険料と、県と町が負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金を、青森県後期高齢者医療広域連合に負担金として支出する会計です。

**歳入 2億 665万円 歳出 2億 157万円**

歳入から歳出を差し引くと508万円の黒字となりました。

歳入の主な内訳は、保険料が全体の70.1%の1億4,479万円、繰入金が27.7%の5,717万円、繰越金等が2.2%の461万円となっています。

歳出の主な内訳は、総務費が全体の3.1%の618万円、分担金及び負担金等が96.9%の1億9,537万円となっています。

令和7年3月末の被保険者数は2,634人で、令和6年度に賦課された後期高齢者医療保険料の平均は、1人当たり5万5千円となっています。

※万円単位で掲載しています。

## ■水道事業会計

公衆衛生の向上と、生活環境改善のための需要に応じ、水道水を供給する事業に要する経費を処理する会計です。

〈収益的収入及び支出〉〈資本的収入及び支出〉  
収入 3億 3,030万円 収入 2,257万円  
支出 2億 9,865万円 支出 2億 2,159万円

令和6年度は、高増及び牡丹森地区の配水管を更新し、普及率は98.2%となっております。

収益的収支では、収入の主なものは、水道使用料金が2億9,205万円となっており、支出の主なものは、津軽広域水道企業団受水費が1億1,297万円となっています。この結果、当年度純利益（消費税及び地方消費税を除いた利益）では1,444万円の黒字決算となっています。

資本的収支では、収入の主なものは、国庫補助金1,557万円、支出の主なものは、工事請負費の1億8,361万円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,902万円は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額1,667万円、減債積立金1,564万円、建設改良積立金6,000万円、過年度分損益勘定留保資金3,202万円、当年度損益勘定留保資金7,469万円で補てんしています。

今後も安全で安定した水の供給に努めるとともに、経費の節減、上水道への加入促進及び未収金の回収等を推し進め、健全経営に努めてまいります。

## ■下水道事業会計

生活排水を浄化して河川に放流する施設などの経費について処理する会計です（公共下水道及び農業集落排水）。

〈収益的収入及び支出〉〈資本的収入及び支出〉  
収入 6億 1,229万円 収入 6億 986万円  
支出 5億 7,490万円 支出 7億 9,557万円

令和6年度は、小幡及び野中地区の下水道管を整備し、公共下水道区域における普及率は93.3%となり、農業集落排水区域を合わせた普及率は95.5%となっています。

収益的収支では、収入の主なものは、下水道使用料金が1億2,779万円、一般会計補助金が1億7,545万円となっており、支出の主なものは、岩木川流域下水道維持管理負担金が5,976万円、施設維持管理費が7,881万円となっています。

資本的収支では、収入の主なものは、受益者負担金が218万円、国庫補助金が1億5,310万円となっており、支出の主なものは、工事請負費が3億6,700万円、岩木川流域下水道工事負担金が2,318万円となっています。

今後も下水道施設の効果的な整備と、適切な維持管理に努めてまいります。

## ■板柳中央病院事業会計

病院事業を処理する会計です。

〈収益的収入及び支出〉〈資本的収入及び支出〉  
収入 10億 9,056万円 収入 1億 4,538万円  
支出 10億 7,679万円 支出 2億 3,512万円

令和6年度は、入院延べ患者数が前年度より452人増加し23,011人に、外来延べ患者数は前年度より462人減少し30,998人となりました。

収益的収支では、外来患者数の減少に伴い、主たる収入である外来収益が減額となりました。

支出については、価格の上昇に伴う経費の増等により、増額となっております。

この結果、当年度純利益（消費税を除いた利益）867万円の黒字決算となっています。

資本的収支では、支出において各医療器械や備品の購入・更新、給排水設備の更新工事を行いました。

これらの財源として、収入には一般会計からの負担金、企業債、補助金の収入が入っています。支出に対し収入が不足する額8,974万円は損益勘定留保資金等で補てんしています。

今後も地域の医療・介護機関との連携を強め、住民が必要とする医療を切れ目なく、過不足なく提供できる体制の確保に努めてまいります。

## 正味財産増減計算書総括表

令和6年4月1日～令和7年3月31日 (単位：円)

| 科目                | 金額                 |
|-------------------|--------------------|
| I 一般正味財産増減の部      |                    |
| 1. 経常増減の部         |                    |
| (1) 経常収益          |                    |
| 基本財産運用益           | 1,275              |
| 事業収益              | 228,607,091        |
| 補助金収益             | 11,184,943         |
| 交付金収益             | 124,543,886        |
| 受取配当金             | 400,000            |
| 雑収益               | 4,912,453          |
| 引当金取崩額            | 32,822             |
| <b>経常収益計</b>      | <b>369,682,470</b> |
| (2) 経常費用          |                    |
| 製造事業費用            | 130,899,500        |
| 販売事業費用            | 120,705,390        |
| 受託事業費用            | 120,874,795        |
| 一般管理費用            | 10,679,814         |
| <b>経常費用計</b>      | <b>383,159,499</b> |
| <b>当期経常増減額</b>    | <b>△13,477,029</b> |
| 2. 経常外増減の部        |                    |
| (1) 経常外収益         |                    |
| 経常外収益計            | 0                  |
| (2) 経常外費用         |                    |
| 雑損失               | 3,998,503          |
| 経常外費用計            | 3,998,503          |
| 当期経常外増減額          | △3,998,503         |
| 税引前当期一般正味財産増減額    | △17,475,532        |
| 法人税・住民税及び事業税      | 20,000             |
| 当期一般正味財産増減額       | △17,495,532        |
| 一般正味財産期首残高        | 19,270,393         |
| <b>一般正味財産期末残高</b> | <b>1,774,861</b>   |
| II 指定正味財産増減の部     |                    |
| 一般正味財産への振替額       | △11,184,943        |
| 当期指定正味財産増減額       | △11,184,943        |
| 指定正味財産期首残高        | 83,554,830         |
| <b>指定正味財産期末残高</b> | <b>72,369,887</b>  |
| III 正味財産期末残高      | 74,144,748         |

一般財団法人板柳町産業振興公社りんごワーク研究所では、「公益目的事業」と「収益目的事業」を行っています。

令和6年度の「公益目的事業」では、板柳町のりんご産業振興事業として、町りんご生産農家の安定した所得を確保するため、加工用りんごの仕入価格を固定価格で仕入れました。「収益目的事業」では、りんご加工品の製造及び販売、板柳町の地場産品の宣伝、販売を実施いたしました。また、体験農業推進事業及びふるさとセンターの管理運営受託事業を実施いたしました。

令和6年度の決算では、正味財産増減計算書の基本財産運用益、事業収益他、経常収益計は369,682,470円でした。また、製造事業費用130,899,500円の他、経常費用合計が383,159,499円となり、当期経常増減額は▲13,477,029円となりました。これに経常外増減額3,998,503円を合わせ、法人税・住民税及び事業税を控除した当期一般正味財産増減額は▲17,475,532円となりました。

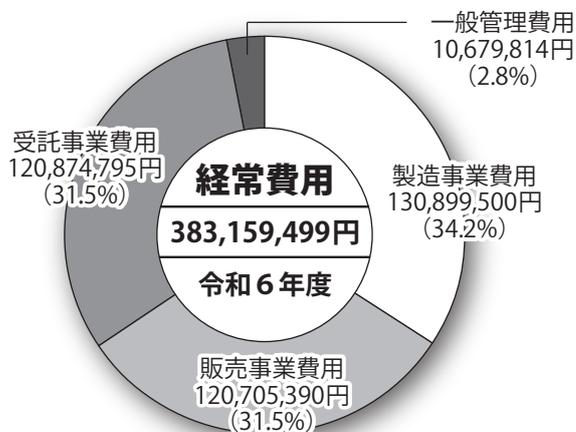
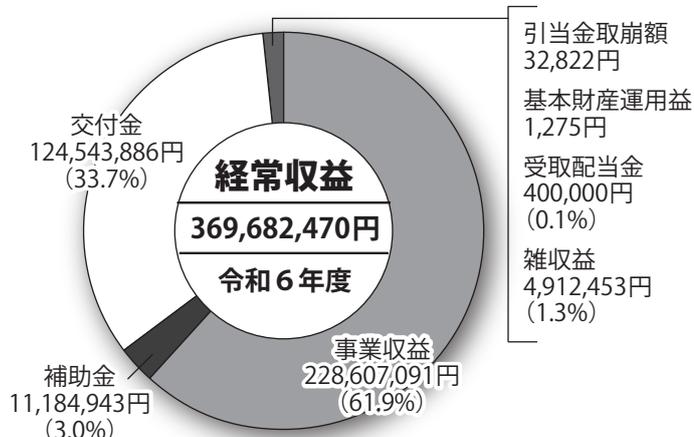
令和6年度はコロナ禍からの穏やかな回復傾向の経済情勢の中、円安や原材料・エネルギー関連価格高騰により、依然厳しい状況であったものの、ふるさとセンター施設利用者数の好調維持、中元歳暮期の商品出荷数増加、新商品のアップルシードル、アイスクリームの投入により、事業収入は228,607,091円前年比104.4%となりました。

以上、前期繰越正味財産額との合計額74,144,748円を期末正味財産合計額として次年度の繰越正味財産額といたしました。

## 貸借対照表

令和7年3月31日現在 (単位：円)

| 科目                 | 金額                 |
|--------------------|--------------------|
| I 資産の部             |                    |
| 流動資産               | 93,447,451         |
| 固定資産               |                    |
| 基本財産               | 50,000,000         |
| 特定資産               | 44,739,774         |
| その他の固定資産           | 2,798,306          |
| <b>資産合計</b>        | <b>190,985,531</b> |
| II 負債の部            |                    |
| 流動負債               | 80,723,716         |
| 固定負債               | 36,117,067         |
| <b>負債合計</b>        | <b>116,840,783</b> |
| III 正味財産の部         |                    |
| 指定正味財産             | 72,369,887         |
| (うち基本財産への充当額)      | (50,000,000)       |
| (うち特定資産への充当額)      | (22,369,887)       |
| 一般正味財産             | 1,774,861          |
| <b>正味財産合計</b>      | <b>74,144,748</b>  |
| <b>負債および正味財産合計</b> | <b>190,985,531</b> |



【基本財産運用益】基本財産の定期預金利息  
 【事業収益】製品の販売売上、売店・喫茶の売上、製造加工収入  
 【補助金収益】製造プラントに対する減価償却の1/2を収益化  
 【交付金収益】板柳町からの交付金(ふるさとセンター町有施設管理運営に要する人件費相当分)  
 【受取配当金】有価証券の配当金  
 【雑収益】製品販売に係る受取運搬料、自動販売機手数料等  
 【引当金取崩額】貸倒引当金等

【製造事業費用】製品の製造に係る経費  
 【販売事業費用】製品の受注、梱包配送、販売に係る経費  
 【受託事業費用】町有施設の管理運営に係る人件費  
 【一般管理費用】一般事務に係る経費



# 令和七年度敬老会



九月九日、令和七年度板柳町敬老会が老人憩の家で開かれまし  
した。一〇四歳にいられた山本ツルさんをはじめ特別顕彰者「百  
歳以上」十三人、白寿「九十九歳」を迎えた八人、卒寿「九十歳」  
を迎えた七十九人、米寿「八十八歳」を迎えた一〇五人、金婚者「結  
婚五十年以上」二十組が顕彰されました。  
式典では、葛西健人町長が長寿を祝い、「これからも皆様のご  
健康とご多幸を第一に、地域の『安心して暮らせるまちづくり』  
を進めていく」とあいさつ。顕彰者を代表して、會津裕作さんと  
茂子さん（栄町A）が謝辞を述べました。

## 九十歳以上の顕彰された方を紹介します。【敬称略】

### 特別顕彰者（百歳以上）

山本ツル（表町）  
工藤重貴（大蔵町）  
會津りつ（大蔵町）  
敦賀ミハ（大蔵町）  
奈良やな（石野）  
須藤しよ（石野）  
三上やぶ（石野）  
奈良せつ（石野）  
奈良やぶ（石野）  
栗林やぶ（横沢）  
藤川タミ（高増）  
安田アキエ（高増）  
成田みさ（牡丹森）  
北島ミキ（滝井）

### 白寿（九十九歳）

田中せい（川端町）  
下山しな（川端町）  
三上たよ（赤田）  
小澤ちせ（小幡）  
佐藤綾子（飯田）  
長内經子（飯田）  
福士キエ（沖）

### 卒寿（九十歳）

工藤博久（仲町）  
木村玲子（仲町）  
松山耕一（表町）  
宮川勝雄（表町）  
會津キセ（表町）  
鈴木ふき（博労町）  
田澤貞男（大町）  
相馬アサ（大町）  
大和田ツキエ（大町）  
赤石悦子（田中錦町）  
葛西節子（田中錦町）  
三浦桂子（田中錦町）  
須藤邦四郎（田中錦町）  
工藤キク（田中錦町）  
名越テツ（田中錦町）  
福士ひろ子（実町）  
北島ゆり子（実町）  
石田勝一（栄町A）  
青山祐治（栄町A）  
高島キエ（栄町A）  
野呂環（栄町B）  
會津キクエ（栄町B）  
青山美千枝（栄町B）  
工藤佳子（栄町B）  
杉澤京子（栄町B）  
葛西キヤ（栄町B）

相馬ヨシエ（大蔵町）  
會津清一（大蔵町）  
佐藤えこ（大蔵町）  
佐藤茂（大蔵町）  
青山一夫（常盤町）  
大谷圭子（常盤町）  
田中れい子（三千石）  
工藤ケイ（三千石）  
成田加津江（掛落林）  
尾崎せつ（掛落林）  
森山きせ（石野）  
工藤きな（石野）  
八木橋とみゑ（石野）  
神山トミエ（石野）  
神山弘子（広栄町A）  
一戸英子（文京町）  
青山きや（文京町）  
會津武志（文京町）  
石田エミ子（文京町）  
田村正衛（飯田）  
佐藤テル（飯田）  
佐藤せい（飯田）  
工藤セツ（横沢）  
葛西義弘（太長）  
三上昭治（深味）  
三上シキエ（深味）  
會津力逸（いたや町）  
小枝清逸（大俵）

秋田きぬ（大俵）  
長内ヒサ（五幾形）  
成田美代子（狐森）  
成田春江（高増）  
土岐なつゑ（高増）  
工藤はつゑ（高増）  
安田キヨ（高増）  
奈良シサエ（柏木）  
神山フミエ（牡丹森）  
山口一光（牡丹森）  
佐藤榮（牡丹森）  
竹内俊子（滝井）  
川口蘭子（箔子）  
川口かほる（箔子）  
伊藤勝雄（箔子）  
成田かつ（下常海橋）  
成田美恵（下常海橋）  
館岡いち子（下常海橋）  
久米田ハル（下常海橋）  
三橋喜代治（下常海橋）  
福士キミエ（沖）  
古坂康（沖）  
櫻庭つま（夕顔閣）  
斎藤幸子（五林平）  
北島忠造（四ツ谷）

## 議 会 第7回定例会

板柳町議会第7回定例会が9月5日から8日間の日程で開催され、提案された13議案が原案のとおり可決されました。

令和6年度決算については、議員全員で構成する決算特別委員会（鈴木清孝委員長、會津大郎副委員長）を設置し審査、すべて原案どおり認定されました。



### 議決された主な議案

#### ■人事案件1件

▽板柳町教育委員会委員の任命の同意1件  
（坂本正幸氏（再任・実町・70歳）の任命に同意）

#### ■条例の一部改正1件

▽板柳町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

#### ■令和7年度補正予算4件

▽令和7年度一般会計補正予算〔第4号〕  
（基幹業務系プログラム改修委託料114万4千円、放課後児童クラブ実施設計業務委託料876万7千円、

放課後児童クラブ造成工事1,556万5千円、農業用ハウス等雪害復旧緊急支援事業費補助金544万7千円、除雪車修繕料255万2千円、公園遊具施設修繕工事290万4千円、Jアラート新型受信機341万円、旧板柳高校格技場屋根改修工事411万8千円の増額など、歳入歳出ともに2億6,631万6千円を増額し、予算総額を80億661万6千円とするもの）ほか

#### ■令和6年度決算の認定7件

※2～5ページに詳しく掲載しています。

# 祝 100歳おめでとうございます

9月にめでたく100歳の誕生日を迎えられた三上やゑさん(石野)、工藤重貴さん(大蔵町)、福士キエさん(沖)を葛西健人町長が訪れ、顕彰状と祝金、花束の贈呈を行い、長寿を祝いました。

葛西町長は、当町の礎を築いてくださったみなさんに感謝とお祝いの言葉をお伝えするとともに、和やかな会話を楽しみました。これからも健やかに過ごしてください。



9/1 みかみ 三上 やゑ さん(石野)



9/3 くどう しげき 工藤 重貴 さん(大蔵町)

※代理でご子息の工藤 秀樹さんが受け取りました。



9/22 ふくし 福士 キエ さん(沖)

## ■有料広告

### 渡部胃腸科内科

内科・小児科・呼吸器内科  
循環器内科・消化器内科  
入院設備あり

板柳町大字福野田字実田 72-13  
電話番号 0172 (73) 2217(代)

### 送迎バス

月・水・金 午前 五林平、牡丹森、柏木、狐森  
火・木・土 午後 五幾形、野中、小幡 方面

火・木・土 午前 深味、大俵、高増、夕顔関  
月・水・金 午後 常海橋、館野越 方面

※ 内視鏡検査、超音波検査、健康診断も行っております。また、送迎バスも運行しておりますのでご利用下さい。詳しくは当院へお気軽に問い合わせ下さい。

### 診療時間

月曜日～金曜日 午前8時～午後7時  
土曜日 午前8時～午後5時  
日曜、祝日は午前中診療しております。

診療の予約も受付しております。

携帯・一般電話から当院へ直接電話して受付する方法

渡部胃腸科内科 0172-73-2217

パソコン・携帯WEB受付方法

予約専用WEBページ

<https://watanobe.atat.jp/>

専用URLが右記QRコードからアクセス!

携帯・一般電話での受付方法

予約専用電話番号 18603-3599-6838



QRコード

# 青森県民駅伝競走大会に 出場しました!



「第33回青森県民駅伝競走大会」が9月7日、青森市で開かれました。今年は青森県観光物産館アスパム前からカクヒログループアスレチックスタジアムまでの9区間・26.1kmのコースで各市町村のランナーたちが健脚を競いました。

当町チームの記録は1時間37分56秒で総合順位は27位、町の部では15位でした。町を代表して大会に出場した選手みなさんに感謝し、今後さらなる活躍を期待します。

## 危険物取扱者試験事前講習会

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格取得試験にチャレンジしませんか。

**【日時】** 10月31日(金) 9:30～17:00

**【場所】** 黒石消防署 2階大会議室  
(黒石市追子野木一丁目576番地)

**【対象者】** 乙種第4類取扱者試験受験予定者

**【受講料】** 受講料は2,000円(弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円)、テキストについては、申込時にお知らせします。

※受講料は講習日に会場にて集金します。

**【申込受付期間】** 10月1日(水)～22日(水)

**【申込先】**

消防本部予防課または最寄りの消防署、分署

**【問い合わせ先】** 弘前消防本部予防課 ☎32-5104  
板柳消防署 ☎73-2339



## 秋の火災予防運動

10月20日(月)から26日(日)までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか?ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか?尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。なお、取り付けは義務ですので、まだ取り付けていない人は早めの設置をお願いします。

また、「住宅防火いのちを守る10のポイント(4つの習慣・6つの対策)」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。



### 4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

### 6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

**【問い合わせ先】** 弘前消防本部予防課 ☎32-5104  
板柳消防署 ☎73-2339

## ■有料広告



「選んでよかった」を実感してください。

青森県認定地方卸売市場



株式会社 津軽りんご市場

今年度の健康チェックは、お済みですか？…まだ間に合います！

# 秋の特定健診・がん検診

を受けましょう！

6月に健診を受けられなかった方へ  
まだチャンスがあります！

町では、下記の日程で秋の特定健診・基本健診・若者健診・がん検診を行います。

また、10月～翌年3月には個別特定健診を行います。

健康に不安がある方はもちろん、医療機関で治療を受けている方や、「何ともないから健診を受けなくても大丈夫」と思っているあなたも！自分の健康状態を総合的に確認するために、ぜひ年1回の健診を受診しましょう。



【実施日】令和7年**12月2日(火)・3日(水)**

【受付時間】7:30～8:30 ※婦人科検診は12:15～12:45

【場所】町多目的ホール「あぷる」

【内容】特定健診、基本健診、若者健診、がん検診、  
婦人科検診（12月2日のみ）

【申込方法】令和7年6月に特定健診を受診していない国民健康保険加入者の方には、往復はがき（次ページ上図）を送付しています。内容をご確認と必要項目をご記入の上、ご返送くださるようお願いいたします。

なお、令和7年8月以降に国民健康保険に加入された方や今年度75歳になる方には、別途通知を送付しますので、ご不明な場合は健康推進課にお問い合わせください。

がん検診は国民健康保険加入者以外のどなたでも受けることができます。詳しくは、10月の町内回覧をご確認ください。

| 項目                      | 対象  | 料金     | 検査内容                                  |
|-------------------------|---|--------|---------------------------------------|
| 特定健診                    | 40～74歳の国保加入者  | 無料     | 身体計測、血圧測定、<br>眼底・心電図検査、<br>尿・血液検査、診察等 |
| 基本健診                    | 20歳以上の生活保護受給者                                       |        |                                       |
| 若者健診                    | 20～39歳の男女   | 1,200円 |                                       |
| 肺がん検診                   | 40歳以上の男女  | 800円   | 胸部のX線写真                               |
| 胃がん検診                   |   | 1,000円 | 胃部のX線写真<br>(バリウム飲用)                   |
| 大腸がん検診                  |   | 400円   | 便潜血検査（2日分の便を採取し当日持参）                  |
| 前立腺がん検診                 | 50歳以上の男性  | 400円   | 血液検査によるPSA検査                          |
| 骨粗しょう症検診                | 40～70歳の男女<br>※治療の方は検査できません                          | 400円   | 超音波検査による方法                            |
| ピロリ抗体検査                 | 20～74歳の男女<br>※一度も受けたことがない方                          | 200円   | 血液検査によるピロリ抗体検査                        |
| 肝炎ウイルス検査<br>(B型・C型肝炎検査) | 今年度40・45・50・55・<br>60・65・70・75歳の男女<br>※一度も受けたことがない方 | 無料     | 血液検査                                  |
| 婦人科検診                   | 子宮がん検診  | 800円   | 頸部細胞診検査                               |
|                         | 卵巣がん検診  | 200円   | 膣式エコー<br>(超音波検査)                      |
|                         | 乳がん検診   | 800円   | マンモグラフィー<br>(乳房レントゲン)                 |



がん検診  
めざせ受診率60%超



厚生労働省

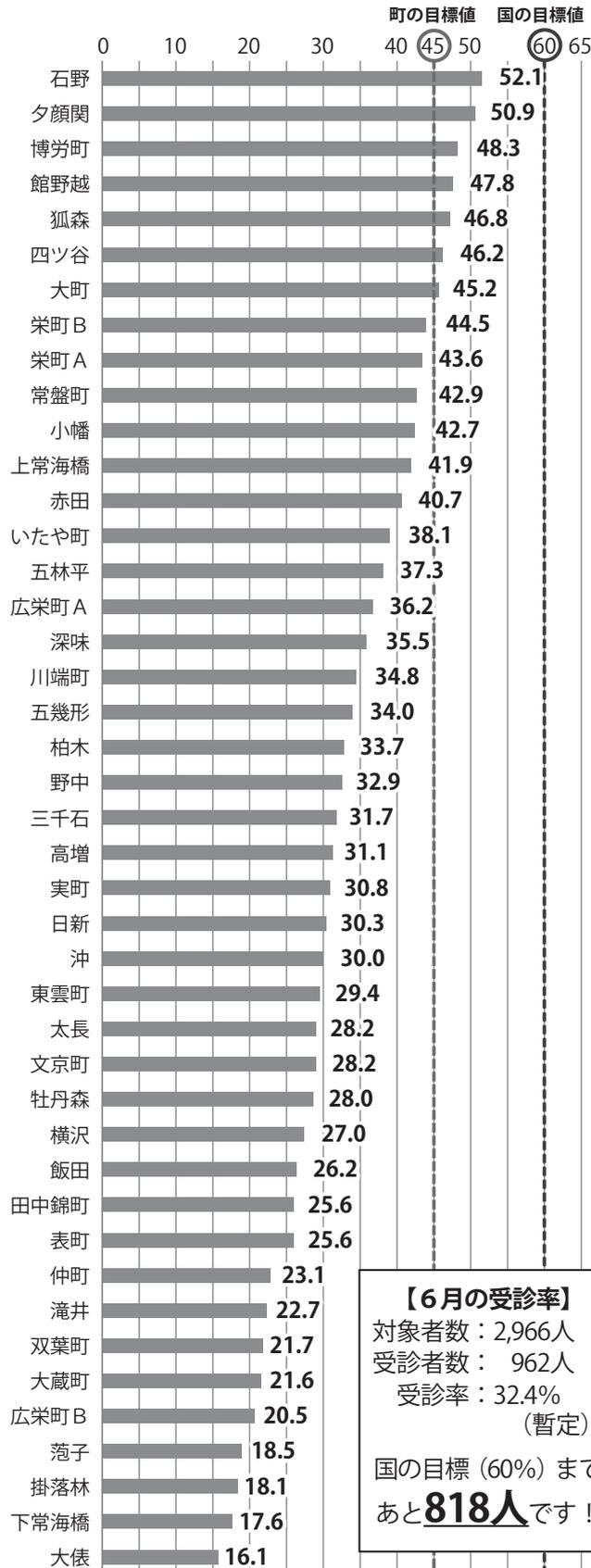
毎年10月は、がん検診受診率60%達成に向けた集中キャンペーン月間です

◎70歳以上の方と今年度40歳になる方は、無料でがん検診を受けることができます！

◎胃がん検診と卵巣がん検診は同じ日に受けることができません

## 令和7年度6月 地区別 特定健診の受診率

対象者：40～74歳の国民健康保険加入者



**【6月の受診率】**  
 対象者数：2,966人  
 受診者数：962人  
 受診率：32.4% (暫定)  
 国の目標 (60%) まで  
 あと**818人**です！

令和7年6月の特定健診受診率（地区別）は左グラフの通りです。あと、**818人の受診**で、国の目標値60%に達することができます。

受診率の向上には、みなさんのご協力が必要です。家族や友人みなさんで声をかけ合って、ぜひこの機会に健診を受診し、年1回の健康チェックを行いましょ！

### △特定健診受診に関する意向調査往復はがき

**板柳町健康ポイント事業**  
を実施しています！

町では、町民のみなさまの健康づくりを目的として「健康ポイント手帳」によるポイント事業を実施しています。健診受診等のポイントに加え、さらに健康取組を実施してポイントを貯めると、板柳町商工会商品券1,000円分と交換できます。すでに手帳をお持ちの方は、当日ご持参ください。

#### ①町指定ゴミ袋引き換え

【令和8年3月31日（火）まで】

【条件】450ポイント→小サイズ

550ポイント→大サイズ

700ポイント→大サイズ・小サイズ



#### ②商品券引き換え

【令和8年2月2日（月）～2月27日（金）】

【条件】健康取り組み期間中（令和7年12月末まで）に貯めたポイントが1,000ポイントに達成したら、健康ポイント手帳をご持参の上、役場健康推進課で「商品券引換申込書」を記入しましょう。

※ゴミ袋と交換してもポイントはそのまま使えます。

#### ○「商品券引換申込書」の期限

令和8年1月7日（水）まで

（1,000ポイントに達成次第随時申込受付）



**【問い合わせ先】** 健康推進課 国保医療係・健康推進係 ☎73-2111（内線181～186）

# 令和8年4月から プラスチックを 資源として回収します！



問 町民生活課 環境係 ☎ 73-2111 (内線 105、107)

板柳町では、令和8年4月からごみの分別を一部変更して回収いたします。

開始予定 令和8年4月1日(水)から(予定)  
回収頻度 月2回(予定)  
回収場所 各ご家庭の前(他のごみ収集と同じ)  
回収対象 プラスチック資源(分別方法は以下のとおり)

## プラスチックの分別方法

これまで

「燃やせるごみ」

「プラスチック製容器包装」

「プラスチック使用製品」

一部の「粗大ごみ」



令和8年4月から(予定)

「プラスチック資源」  
(分別対象は次ページのとおりに)

- ・ 全てプラスチックでできているものが対象です  
(金属など、プラスチック以外の素材が付いている場合、外すことができれば対象)
- ・ プラスチック製容器と製品は、1辺の長さを45cm未満にし、中身が見える透明(半透明)な袋に入れて、「町内名」「氏名」を書いてください
- ・ 容器は、拭き取りまたは水洗いなどして、固形物を取り除いてください
- ・ 製品は、土や砂または泥などの汚れを取り除いてください
- ・ 製品の内部に、電池や金属類があると思われる場合は、プラスチックとして分別しないでください
- ・ 大型プラスチックは、次ページの対象物のみ回収対象です
- ・ **大型プラスチックの対象物も、他のごみ収集と同じように置いてください**  
(「プラごみ」「町内名」「氏名」を直接書くか貼紙をして、わかるようにしてください)



# プラスチック資源

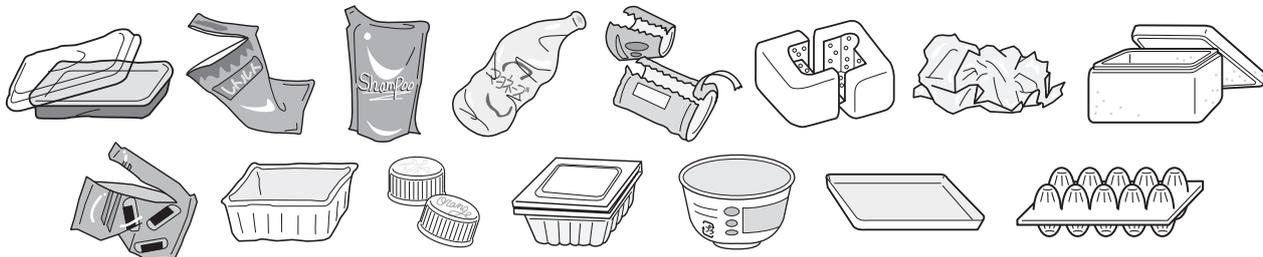
- ・全部がプラスチック素材であるもの

## プラスチック製の容器



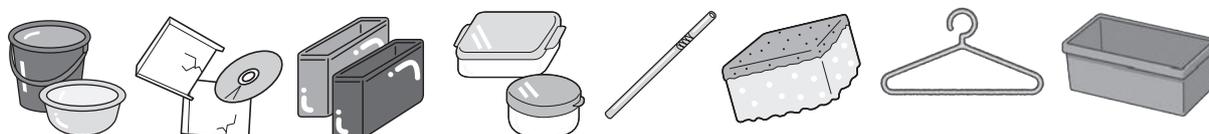
プラスチックとして出せるかどうかの一つの目安として、「プラマーク」があるかを確認してください。

- ・拭き取りまたは水洗いで、固形物は全て取り除くこと
- ・手を振るなど、簡単に水をきって乾かすこと

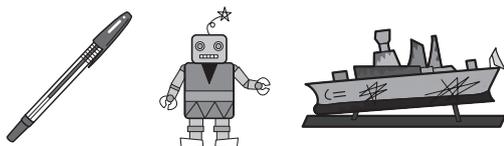


## プラスチックの製品

- ・土や砂または泥などの汚れを取り除くこと



- ・プラスチック以外の素材を取り外すことができれば、プラスチック製品の対象になります



※インク、バネ、金属などを外す

## 大型プラスチック

- ・枠内の品目のみ、大型プラスチックになります

### 台所用品

- ・お盆
- ・ざる
- ・たらい
- ・漬物おけ
- ・水切りかご

### 入浴用品

- ・風呂ふた
- ・腰掛
- ・洗面器
- ・ベビーバス

### 清掃用品

- ・洗濯かご
- ・ちりとり
- ・バケツ

### 収納用品

- ・衣装ケース
- ・書類ケース
- ・コンテナ
- ・シューズボックス

### 家具・雑貨

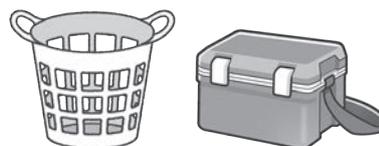
- ・買い物かご
- ・ごみ箱

### 園芸用品

- ・植木鉢
- ・プランター
- ・じょうろ

### レジャー用品

- ・クーラーボックス
- ・ソリ



**注意事項** ・大型プラスチックの対象物以外は、1辺の長さを45cm未満にして、中身の見える透明（半透明）な袋に入れてください（45cm以上のものでも短くできれば可能）

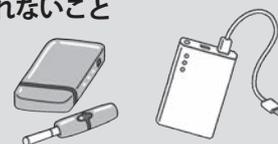


## 重要

### プラスチック資源に混ぜてはいけないもの

- ・小型電子機器（役場・公民館・あぶるの「小型家電回収ボックス」へ）
- ・火災を生ずるおそれのあるもの  
（電池、エアゾール缶、スプレー缶、ライター、モバイルバッテリーなど）
- ・けがをする原因となるもの（カッター、包丁、かみそりなど）
- ・感染するおそれのあるもの（点滴器具など）
- ・手で曲げられないほどの厚さがあるもの（ヘルメット、まな板など）

★電池（特にリチウムイオン電池）が使用されているものは、ごみ収集車両や、施設での火災の危険性がとても高いので、絶対に入れないこと



※イラストの一部は「経済産業省・ごみイラスト素材集」（<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>）を加工して作成

# 同じ小学校の仲間と、同じ場所で放課後も楽しく過ごせる施設に――

施設の配色は統合小学校と調和するよう自然になじむアースカラーを予定。

木造平家建ての無落雪屋根で、バリアフリー構造。

震度6強から震度7に達する程度の大規模地震でも倒壊・崩壊するおそれのない建築物です。

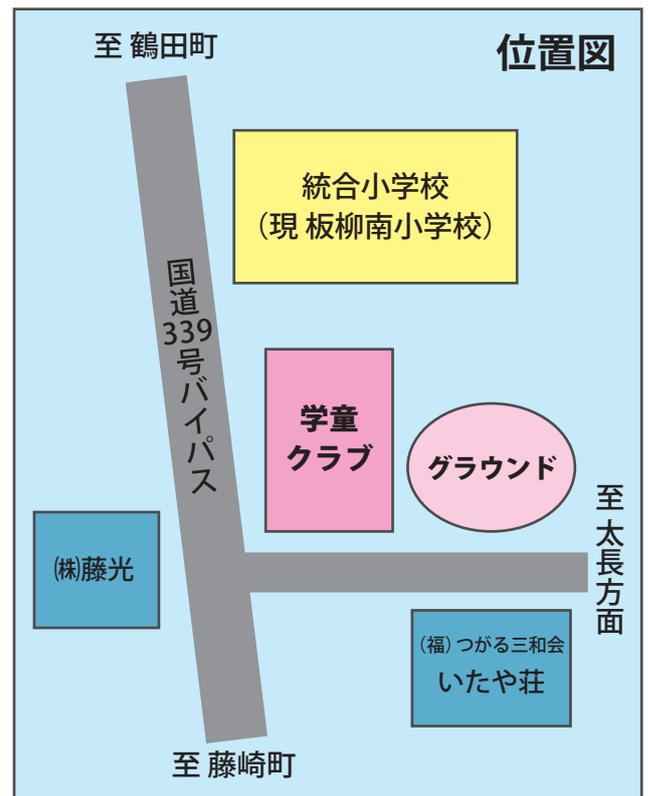


## 統合小学校の敷地内に新しく整備します 放課後児童クラブ（学童クラブ）の 基本設計が完成

子どもを安心して産み育てられる環境を充実させるため、町では令和10年4月の開校を目指し整備を進めている統合小学校の敷地内に『放課後児童クラブ（学童クラブ）』の新築計画を進めています。

このたび、施設の「基本設計」がまとまりましたので、概要をお知らせします。

施設は、統合小学校の南側に整備します。これから、詳細な検討となる「実施設計」に取りかかり、本格的な工事は、令和8年度から実施する予定です。





各児童室には直接外部へ避難できる非常口を設置。  
防犯カメラのほか、玄関の自動ドアには電気錠を整備します。



寒冷地用の冷暖房エアコンを完備。  
越屋根の採光窓から降り注ぐ柔らかな光が室内をあたたく包み込みます。



延べ面積 710.20㎡

児童が安全に、保護者の皆さまが  
安心して子育てと仕事等を両立  
できるよう整備を進めていきます！



机を片付けてフリースペースに。天井が高く、思いっきり  
身体を動かして遊べる空間となります。

基本設計（概要）については、板柳町ホームページ  
の「お知らせ新着情報」へ掲載しております。  
板柳町ホームページはこちらからご覧ください。

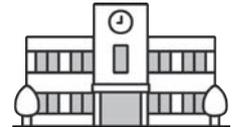


## 校名及び校歌について協議

令和10年4月開校予定である板柳町立統合小学校に関し、必要となる事項について検討・協議を行う「板柳町立小学校統合準備委員会」の第2回会議を令和7年7月28日（場所：多目的ホール「あぷる」）に開催しましたので、その概要をお知らせします。

統合小学校の

校名は『**板柳小学校**』に統合準備委員会で決定しました。



校歌は『**(有) リンゴミュージックへ委託**』に統合準備委員会で決定しました。

会議では、専門部会である「総務部会」および「PTA部会」において**検討**した結果を統合準備委員会に報告して協議をしました。

校名に関しては、町唯一の小学校となり、子供達が板柳町や学校に愛着を持って学んでもらいたいという想いや、『板柳中学校』との一体感もあることから『板柳小学校』とする案が満場一致で承認されました。

また、委員の皆様から、「校歌の制作について児童の意見をどのように反映するつもりなのか」「令和8年に北小と南小の統合が先にあるが、両校の協議の進捗状況はどうなっているのか」といった意見が出されました。

校歌については、高学年を対象としたワークショップを開催し、校歌に反映させることを検討中であり、北小と南小の統合に関する協議については教員による8年度の教育課程や行事などの協議を進めていること、北小へ移動させる南小の物品の選定などの作業を進めていることを説明しました。

統合準備委員会で承認された案件は町教育委員会の定例会で審議を行ったうえで、町議会の議決が必要なものに関しては議案として提出していきます。

## ●総務部会（令和7年7月14日開催）で検討した結果の報告

### ①部会長・副部会長の選任

【部会長】三上 浩（学識経験者）

【副部会長】松山 貢（学識経験者）

### ②統合小学校の校名について

『板柳小学校』とする。

### ③統合小学校の校歌について

児童の意見を反映することで、制作がより円滑にすすみ、町のPR効果も期待できることから『(有) リンゴミュージック』に依頼する。

### ④統合小学校の校章について

制作方法等を熟考し次回以降に意見を伺う。

## ●PTA部会（令和7年7月16日開催）で検討した結果の報告

### ①部会長・副部会長の選任

【部会長】三浦 和馬（板柳中学校PTA会長）

【副部会長】澤野 清彦（板柳南小学校PTA会長）

### ②PTA行事について

行事について、4校の行事予定を比較し、各校の現状を聞き取りした。学区によって行事の負担に差があることから、各校PTA役員で検討していただき、次回のPTA部会で意見の集約を行う予定。

- 第75回 -

## デスクワークの疲れを吹き飛ばす! 肩甲骨体操

【情報提供】 鬼武由美子さん(健康運動指導士)  
Instagram でも体操を紹介しています♪  
@onitakeyumiko (おにたけ健康体操)

今回はデスクワークの方必見!  
座ったままでできる簡単な体操をご  
紹介します。長時間同じ姿勢で作業  
を続けると肩や首周りの筋肉が緊張  
し続けてカチコチに。この体操を行  
うことで**血行促進**や**猫背改善**、肩甲  
骨周りの褐色脂肪細胞が活性化し、  
**ダイエット効果**も期待できます! ぜ  
ひ、合間に実践してみましよう♪



### 体操(1) 肩甲骨の間を広げる



①

①骨盤を立てるように意識してイスに座り、肩に手を置きます。このとき、自分の肩幅と同じくらいに、足を広げます。



②

②両肘を前に出し、骨盤からゆっくりと背中を倒します。肘は斜め下に伸ばし、肩甲骨の間を広げるように意識しましょう。ゆっくりと①の体勢に戻します。

### 体操(2) 肩甲骨を背骨に寄せる



①



正面イメージ

①腕を上げ、手のひらを外に向けた状態で背筋を伸ばします。



②

肩はすくまないように!

②背骨へ向かって、肩甲骨が近づくことを意識しながら両肘を後ろへ引き寄せます。そして、ゆっくりと緩めます。



「いきいき!はつらつ!健康ひろば」で今回ご紹介した体操は、鬼武先生公式Instagramのリール動画で見ることができます! 右のQRコードを読み取って、鬼武先生と一緒に運動してみましよう♪



#### ■有料広告



家族葬ホール

いわり

板柳博報社

故人様とごゆっくりお過ごし  
頂ける安置室を2部屋ご用意  
しております。

所在地 板柳町大字板柳字土井312(仲町)  
(株)板柳家具センター跡地

お問い合わせは、板柳博報社まで ☎ 0172-73-5909

# 町政情報

## 下水道に接続しましょう

家庭から流れる雑排水（台所、風呂、洗剤混じりの排水など）が処理されずに直接排出されると、側溝や河川が汚れて環境破壊を引き起こしかねません。下水道が利用できる区域の皆さんには、一日でも早く下水道に接続していただき、町の自然環境を守るためご理解とご協力をお願いします。

■**排水設備工事**：排水設備・水洗トイレの改造工事は、板柳町下水道指定工事業者へ依頼してください。工事のための諸手続は、指定工事業者が代行します。指定工事業者については、お問い合わせください。

■**工事資金融資あっせん制度**：トイレの改造、宅地内の排水設備工事等、工事に必要な資金の融資あっせん制度（町を通して銀行からお金を借りる制度）を設けています。

※制度を利用する場合は、排水設備・水洗トイレの改造工事と同時に指定工事業者にお伝えください。

【**限度額**】60万円 【**償還期間**】最長5年（60回）

【**利息**】

- ・下水道供用開始3年以内に接続工事を行う場合  
→ 無利息（町が利子補給）
- ・下水道供用開始3年を超えて接続工事を行う場合  
→ 町長が定めた利率による（個人負担）

※詳しくは、上下水道課 業務管理係まで

☎79-1057

## 定額減税調整給付金（不足額給付）について

町では、8月上旬より令和7年度定額減税調整給付金（不足額給付分）に該当すると思われる方に、確認書又は申請書を送付しております。

必要事項を記入の上、本人確認書類・受取口座が確認できる通帳の写し等の提出が必要ですので、早めに提出して下さるようお願いいたします。

【**提出期限**】令和7年10月31日必着

また、要件を満たしていると見込まれ、関係書類が届かない方は、下記までご連絡くださるようお願いいたします。

※詳しくは、税務会計課 税務係まで

☎73-2111（内線121・122）

## 【事前予約制】マイナンバーカード申請

休日・延長窓口を開設し、マイナンバーカードの申請や交付を行っていますので、事前にお申し込みください。「出張申請」も引き続き予約受付中！

【**開設日時**】

○毎週水曜日 17:00～19:00

○毎月第2土曜日と日曜日 9:00～16:00

11月8日（土）・9日（日）

12月13日（土）・14日（日）

1月10日（土）・11日（日）



## 町民祭でもマイナンバーカード申請受付

コーナーを設けて申請を受付しますので、ぜひお立ち寄りください。（混雑の場合は、別日のご予約を承ります。）マイナ保険証への登録も可能ですが、カード作成時の4桁の暗証番号をご用意ください。

※詳しくは、町民生活課 町民年金係まで

☎73-2111（内線102・103）

## フリガナのルールができます

戸籍法の改正（令和7年5月26日施行）により、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まりました。当町では、8月下旬に確認のはがきを住民登録地に発送しましたが、正しいフリガナの場合は、届け出の必要はありません。

【**問い合わせ先**】☎0570-05-0310

（専用コールセンター・ナビダイヤル）



正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても戸籍に記載されるから安心!!



**法務省**  
MINISTRY OF JUSTICE  
フリガナのルールができます  
詳しくはこちら！

【**詐欺にご注意ください**】  
フリガナの届出に手数料はかかりません。  
届出をしなくても罰則はありません。

## ■有料広告

アルプスおとめ/ライブパフォーマンス

まつりの最盛には **抽選会** あなたのしあわせ

**秋まつり**

福祉プロレス 五所川原吾作

おとぼろーん お笑いライブ

MC 先川栄蔵

**11/2** 入場無料

12:30-17:00

板柳町多目的ホール

キッチンカーも来るよ! **あふる**

つるぎ秋まつり実行委員会

## 里親家庭を募集しています

さまざまな事情により親元で生活できない子どもを、家族の一員として温かく迎え入れて育ててくださる方を「里親」といいます。子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などは支給されます。



詳しい内容を聞きたい方、里親に興味がある方はぜひご連絡ください。

【問い合わせ先】弘前乳児院 里親支援センター弘前  
☎31-6010 メール：satooya@hirosaki-nyuujiin.jp

## カフェ♪まめこ（認知症カフェ）のご案内

板柳町地域包括支援センターでは、認知症の方やその家族、地域の方、どなたでも自由に集まって語らう場として、「カフェ♪まめこ」を開いています。

ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

【日時】10月31日（金）10:00～11:30

【場所】いきいきセンター（老人憩いの家）

【問い合わせ先】

板柳町地域包括支援センター ☎79-2116



## 空き家の無料相談会を開催！

板柳町内にある空き家を所有・管理されている方を対象に相談会を開催します。各分野の専門家に無料で相談できますので、お気軽にお申込みください（事前予約制です）。

【日時】①11月12日（水）17:30～19:30

②12月12日（金）17:30～19:30

【会場】町福祉センター2階 農業委員会会議室

【申込み・問い合わせ先】

総務課 ☎73-2111（内線206・207）

## 町長と語る会日程一覧

- 東雲町…7月23日実施
- 野中…8月20日実施
- 博労町…8月23日実施
- 仲町…9月9日実施
- 飯田…9月16日実施
- 栄町…10月14日予定



# 事業承継、準備OK?

早めの相談がGood!

## 親族内承継 従業員への承継 第三者への承継

さまざまな事業承継に対応します

例えば、こんなお悩みありませんか？

例 親族に後継者がおらず、  
1 会社やお店の廃業または譲渡を考えている方

例 後継者のいない  
2 会社を引き受けて事業を拡大したい方

例 具体的にどのように  
3 承継すればよいかわからない方 など…

まずはお気軽にご相談ください！



相談無料  
秘密厳守

青森県事業承継・引継ぎ支援センター

☎017-723-1040

E-mail: hikitsugi@21aomori.or.jp https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukei 青森 事業承継 引継ぎ支援



「継がせたい人」も

「継ぎたい人」も

「全力でサポート」します



譲渡  
洋菓子工房  
ノエル



譲受  
株式会社  
田村商事

令和7年7月事業譲渡

## ■有料広告

### たけだ歯科医院

TAKEDA DENTAL CLINIC

院長：武田 信洋  
副院長：武田 仁美

### 海童神社隣り

受付時間

月曜～金曜 午前9:00～午後12:30  
午後2:30～午後5:30

土曜日 午前9:00～午後12:30

休診日 日曜・祝日

歯科一般・小児歯科

口腔外科・矯正歯科

〒038-3662 板柳町大字板柳字土井 361-2

お問合せ ☎ 0172-72-0404

「広報いたやなぎ」をお届けします

月1回発行の「広報いたやなぎ」送付を希望する方は【氏名・住所】をお知らせください。

広報有料広告を募集しています

■詳しくは下記まで

企画財政課 企画調整係

〒038-3692 板柳町大字板柳字土井 239-3

電話 73-2111（内線223）、FAX 73-2120

メール ita-koho@town.itayanagi.aomori.jp

## 町民芸能発表会

11/16 (日) 10:30 ~ (予定)  
場所：町多目的ホール「あぷる」

## 第48回板柳美術文化協会展

12/8 (月) ~ 12/10 (水)  
10:00 ~ 17:00 ※10日は16:00まで  
場所：町多目的ホール「あぷる」

# 第52回町民祭

日時

11月22日(土)・23日(日) 9:00 ~ 15:00

### 来場されるみなさまへ

- ・天候等により催事内容は一部変更または中止になる場合があります。
- ・催事の詳細については、後日各ご家庭にリーフレットを配布します。

### ■多目的ホール「あぷる」

- ・行政相談コーナー
- ・町民ギャラリー
- ・少年防犯書道展
- ・絵手紙展示
- ・さき織りサークル
- ・地元食材販売会(彩菜館)
- ・お菓子販売・和菓子作り体験(ふくや菓子店)
- ・「あいゆう工房」作品展示即売
- ・地域包括支援センターコーナー
- ・シルバー人材センターコーナー
- ・マイナンバーカード申請受付コーナー(町民生活課)
- ・プラスチック資源一括回収説明(町民生活課)
- ・健康コーナー(健康推進課)
- ・第37回青森県下席書大会入賞作品展
- ・はじめての習字(社会福祉法人鶴住会)
- ・ハズレなし!大抽選会 ※くじがなくなり次第終了
- ・コーヒーショップ・食品販売(板柳町商工会女性部)
- ・喫茶(カフェ ヤ・ドール)
- ・国際交流コーナー
- ・町民生け花展
- ・陶芸作品展示即売
- ・キルトアップルミニキルト展
- ・書道サークル作品展
- ・農産物販売(さくらの杜)

### 22日(土)のみ

- ・自衛隊広報コーナー
- ・お茶席(茶道裏千家淡交会)
- ・ミニドローン操縦体験(株)ケーター販売)
- ・りんご即売会(板柳町りんご産業基幹青年会)
- ・津軽の温泉をもっと知ろう(青森の湯つて協会)
- ・板柳町少年少女発明クラブ活動PR ※10:00 ~ 12:00
- ・いたやなぎ昔っこの会

### 23日(日)のみ

- ・もちつき大会(板柳町良質米生産対策協議会)
- ・板柳消防署展示コーナー ※9:00 ~ 12:00
- ・警察官広報コーナー ※9:00 ~ 12:00
- ・桜風書道教室書道パフォーマンス ※10:00 ~
- ・子育て支援センターコーナー ※10:00 ~ 15:00
- ・おはなし会 ※11:00 ~ 11:40

### ■いきいきセンター会場

- ・描画・工作くふう展
- ・献血そば試食コーナー(板柳町赤十字奉仕団)

### ■郷土資料館会場

- ・郷土資料館特別展

## 町民祭巡回バス時刻表(両日) ※復路は逆になります

### ■沿川・小阿弥地区(あぷる行き)

| 菟子<br>(菟子入口) | 館野越<br>(滝館会館)  | 四ツ谷<br>(旧沿川保育所前) | 上常海橋<br>(旧阿部商店前) | 下常海橋<br>(久米田精米所・山口商店前) | 沖<br>(沖入口)      | 夕顔関<br>(太田工務店前) | 五林平<br>(十文字・屯所前) |
|--------------|----------------|------------------|------------------|------------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 8:30         | 8:35           | 8:37             | 8:40             | 8:45                   | 8:50            | 8:55            | 8:58             |
| 牡丹森<br>(会館前) | 柏木<br>(旧神山商店前) | 狐森<br>(集会所前)     | 五幾形<br>(集会所前)    | 高増<br>(旧農協GS前)         | 日新<br>(日新旧バス停前) | 大俵<br>(旧成田商店前)  | あぷる着             |
| 9:03         | 9:05           | 9:08             | 9:10             | 9:13                   | 9:15            | 9:17            | 9:25             |

### ■板柳・畑岡地区(あぷる行き)

| 掛落林<br>(ケンフーズ前) | 小幡<br>(旧田中商店前) | 野中<br>(会館前) | 石野<br>(蓮正院前) | 赤田<br>(北小入口看板前) | 三千石<br>(会館前信号) | いたや町<br>(旧下山商店前・<br>水木ハウス前) | 広栄町<br>(板建ガラス工業前) |
|-----------------|----------------|-------------|--------------|-----------------|----------------|-----------------------------|-------------------|
| 9:35            | 9:40           | 9:50        | 9:53         | 9:56            | 9:58           | 10:04                       | 10:06             |
| 深味<br>(八木橋宅Y字前) | 太長<br>(会館前)    | 公民館<br>(入口) | 横沢<br>(十文字)  | 飯田<br>(会館前)     | あぷる着           |                             |                   |
| 10:10           | 10:13          | 10:15       | 10:20        | 10:25           | 10:30          |                             |                   |

※帰りは沿川・小阿弥地区午後1時、畑岡・板柳地区午後2時、あぷる出発となります。

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



## まるごと大鰐秋の感謝祭

大鰐町

大鰐でしか「買えない」・「味わえない」・「体験できない」希少性をコンセプトに、大鰐ならではのモノを集めたイベントです。



旬の大鰐温泉もやしや大鰐高原りんごなどの販売会では、長蛇の列ができるほど大盛況に。ステージイベントのほか、地元グルメを提供するブースや、お餅やお茶のふるまいも行いますので、お腹を空かせてぜひお越しください！

**【日時】** 11月29日（土）、30日（日）10:00～15:00

**【場所】** 大鰐町交流センター「鰐 come」

**【問い合わせ先】** まるごと大鰐実行委員会  
(事務局 大鰐町企画観光課) ☎55-6561

## ひらかわイルミネーションプロムナード

平川市

平賀駅前と平川市役所1階ピロティ、ふらっと広場を中心にひらかわイルミネーションプロムナードを開催します！今年度は平賀駅前と平川市役所1階ピロティの2つのエリアに「台湾提灯」を展示予定です。



また、本市と友好親善交流盟約を結び、交流を行っている鹿児島県「南九州市」産の竹を活用した『竹キャンドル』を今年はふらっと広場に設置予定です！ぜひ風情ある幻想的な光の世界観を体験してみませんか？

**【展示期間】** 11月18日（火）～令和8年2月15日（日）

**【問い合わせ先】** 平川市商工観光課 ☎55-5732

## 市町村イベントカレンダー

※各種イベントの詳細は、津軽広域連合ホームページをご覧ください。

| 開催日             | イベント名                     | 問い合わせ先                                |
|-----------------|---------------------------|---------------------------------------|
| ～11月中旬          | 板柳町ふるさとセンターりんご収穫体験        | 板柳町ふるさとセンター ☎72-1500                  |
| 10/12           | 第7回堀越城秋まつり                | 弘前市文化財課 ☎82-1642                      |
| 10/17<br>～10/19 | 津軽の食と産業まつり                | 同運営協議会事務局<br>(弘前商工会議所内) ☎33-4111      |
| 10/18<br>～11/9  | 中野もみじ山ライトアップ              | 黒石市観光課 ☎52-2111                       |
| 10/19           | 平川市スポーツデー2025             | 平川市スポーツ課 ☎26-7429                     |
| 10/22<br>～11/9  | まちなかクラフト村<br>弘前工芸舎・秋限定企画展 | 弘前工芸舎運営委員会事務局<br>(弘前こぎん研究所内) ☎32-0595 |
| 10/26           | ふじさきハロウィン2025             | ふじさき食彩テラス ☎65-3660                    |
| 10/26・<br>11/23 | ひらかわトラック<br>マーケット         | 平川市農林課 ☎55-5898                       |
| 10/31<br>～11/9  | 弘前城菊と紅葉まつり                | 弘前市立観光館 ☎37-5501                      |
| 10月下旬           | いかりがせき<br>紅葉と収穫祭          | (一社) 平川市観光協会 ☎40-2231                 |

| 開催日               | イベント名                  | 問い合わせ先                               |
|-------------------|------------------------|--------------------------------------|
| 11/1<br>～11/30    | 平川市民文化祭                | 同実行委員会・平川市文化ホール ☎44-1221             |
| 11/15<br>～11/16   | 第13回ふじさき秋まつり           | 同実行委員会事務局<br>(藤崎町経営戦略課) ☎88-8258     |
| 11/15<br>～11/16   | 収穫感謝祭&シクラメン市           | 田舎館村企画観光課 ☎58-2111                   |
| 11/18<br>～R8/2/15 | ひらかわイルミネーション<br>プロムナード | 平川市商工観光課 ☎55-5732                    |
| 11/22<br>～11/23   | 黒石りんごまつり               | 同実行委員会事務局<br>(黒石市商工課) ☎52-2111       |
| 11/29<br>～11/30   | まるごと大鰐秋の感謝祭            | まるごと大鰐実行委員会<br>(大鰐町企画観光課内) ☎55-6561  |
| 11/29             | 大鰐冬ねぶた運行               | 蔵館ねぶた愛好会<br>事務局 清水 崇則 ☎090-3648-5279 |



# 板柳町人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法第58条の2の規定及び板柳町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条に基づき公表します。

## 1 職員の任免及び職員数の状況

### (1) 職員の採用及び退職の状況

| 職 種     | 令和6年度       |             |
|---------|-------------|-------------|
|         | 採用者数<br>(人) | 退職者数<br>(人) |
| 一般行政職   | 3           | 2           |
| 税務職     |             |             |
| 医師職     | 2           | 2           |
| 医療技術職   |             | 1           |
| 看護・保健職  | 1           | 3           |
| 福祉職     |             |             |
| 消防職     |             |             |
| 企業職     | 1           |             |
| 技能労務職   |             | 2           |
| その他の教育職 |             |             |
| 合 計     | 7           | 10          |

### (2) 事由別数 (令和6年度)

| 定年退職<br>(人) | 応募認定退職<br>(人) | その他の退職<br>(人) | 合 計<br>(人) |
|-------------|---------------|---------------|------------|
| 3           | 1             | 6             | 10         |

### (4) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

| 部門                            | 職 員 数             |      | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由 |                   |
|-------------------------------|-------------------|------|------------|--------|-------------------|
|                               | 令和6年              | 令和7年 |            |        |                   |
| 一<br>般<br>行<br>政<br>部<br>門    | 議会                | 2    | 2          | 0      |                   |
|                               | 総務                | 32   | 31         | △1     | 人事異動による減          |
|                               | 税務                | 6    | 7          | 1      | 人事異動による増          |
|                               | 農林水産              | 13   | 13         | 0      |                   |
|                               | 商工                | 2    | 2          | 0      |                   |
|                               | 土木                | 6    | 6          | 0      |                   |
|                               | 民生                | 10   | 12         | 2      | 子ども子育て関連担当係新設による増 |
|                               | 衛生                | 12   | 13         | 1      | 人事異動による増          |
|                               | 小計                | 83   | 86         | 3      |                   |
|                               | 政 特<br>部 別<br>行 門 | 教育   | 19         | 19     | 0                 |
| 消防                            |                   | 0    | 0          | 0      |                   |
| 小計                            |                   | 19   | 19         | 0      |                   |
| 会 公<br>計 営<br>部 企<br>門 業<br>等 | 病院                | 56   | 54         | △2     | 退職による減            |
|                               | 水道                | 3    | 3          | 0      |                   |
|                               | 下水道               | 4    | 4          | 0      |                   |
|                               | その他               | 11   | 11         | 0      |                   |
|                               | 小計                | 74   | 72         | △2     |                   |
| 合 計                           | 176               | 177  | 1          |        |                   |

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、退職者及び派遣職員を含みます。

### (3) 職員数の推移 (各年4月1日現在、単位：人)

| 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 168    | 173    | 170    | 168   | 175   | 179   | 180   | 176   | 177   |

(再任用職員を含む)

## 2 人事評価の状況

- ・能力評価を実施(評価期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)
- ・業績評価を実施(評価期間：前期 令和6年4月1日～令和6年9月30日・後期 令和6年10月1日～令和7年3月31日)

## 3 職員の給与の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

#### ①一般行政職

| 区 分 | 平均年齢<br>(歳) | 平均給料月額<br>(円) | 平均給与月額<br>(円) | 平均給与月額<br>(国ベース) (円) |
|-----|-------------|---------------|---------------|----------------------|
| 板柳町 | 38.7        | 284,700       | 320,953       | 305,548              |
| 国   | 42.1        | 323,823       | —             | 405,378              |

(注1)「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均支給額です。

(注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(注3)「\*」は対象者が2名以下のため公表できません。

#### ②技能労務職

| 区 分   | 平均年齢<br>(歳) | 平均給料月額<br>(円) | 平均給与月額<br>(円) | 平均給与月額<br>(国ベース) (円) |
|-------|-------------|---------------|---------------|----------------------|
| 板柳町   | 55.2        | 265,200       | 282,936       | 278,209              |
| うち用務員 | 56.9        | 261,200       | 276,757       | 272,845              |
| うち運転手 | *           | *             | *             | *                    |
| その他   | 52.6        | 266,200       | 278,267       | 279,333              |
| 国     | 51.2        | 288,144       | —             | 330,553              |

### (2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

| 区 分   | 板柳町<br>(円) |         | 国<br>(円) |
|-------|------------|---------|----------|
|       | 大学卒        | 高校卒     |          |
| 一般行政職 | 202,400    | 196,200 |          |
|       | 170,900    | 166,600 |          |
| 技能労務職 | 164,000    | —       |          |
|       | 151,200    | —       |          |

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経験年数10年<br>(円) | 経験年数20年<br>(円) | 経験年数30年<br>(円) |
|-------|-----|----------------|----------------|----------------|
|       |     | 一般行政職          | 大学卒            | 251,733        |
| 技能労務職 | 高校卒 | 222,567        | 277,067        | 368,750        |
|       | —   | —              | —              | —              |

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間等

(令和6年度)

| 勤務時間 |       | 休憩時間        | 1日の勤務時間                | 1週間の勤務時間             |
|------|-------|-------------|------------------------|----------------------|
| 始業時刻 | 終業時刻  |             |                        |                      |
| 8:15 | 17:00 | 12:00~13:00 | 7時間45分<br>(月曜日から金曜日まで) | 38時間45分<br>(土・日は週休日) |

### (2) 職員の休暇制度

(令和6年度)

| 休暇の種類 |                                  | 休暇の内容、日数等  |
|-------|----------------------------------|--|
| 有給    | 年次有給休暇                           | 1年につき、20日付与<br>残った休暇がある場合は、20日を限度として翌年に繰越し可能                 |
|       | 病気休暇                             | 公務によらない負傷又は疾病のため療養する場合、連続する90日（疾病により例外あり）の期間において最小限度必要と認める期間 |
|       | ボランティア休暇                         | 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、1年において5日の範囲内の期間             |
|       | 結婚休暇                             | 職員が結婚する場合、連続する5日の範囲内の期間                                      |
|       | 産前休暇                             | 出産予定日までの8週間の範囲内で申し出た期間                                       |
|       | 産後休暇                             | 出産日の翌日から8週間  |
|       | 育児休暇                             | 1歳に達するまでの子を育てるために申し出た場合、1日2回、30分以内の申し出た期間                    |
| 夏季休暇  | 6月~10月までの期間内に、原則として連続する5日の範囲内の期間 |  |
| 無給    | 介護休暇                             | 配偶者、父母、子、配偶者の父母等を介護する場合、通算して6月を超えない範囲内において、3回までの指定した期間       |

## 5 職員の分限及び懲戒処分状況の状況

### (1) 分限処分の状況

(令和6年度)

| 免職 | 降任 | 休職 | 降給 | 合計 |
|----|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 3人 | 0人 | 3人 |

### (2) 懲戒処分の状況

(令和6年度)

| 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 合計 |
|----|----|----|----|----|
| 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

## 6 職員のサービスの状況

職務に専念する義務の特例について

地方公務員法第35条の規定に基づき、職務に専念する義務の特例に関する規定（職務に専念する義務の免除）

1. 研修を受ける場合 2. 厚生に関する計画の実施に参加する場合 3. 任命権者が定める場合

## 7 退職管理の状況

・条例作成し実施

## 8 職員の研修の状況

### (1) 職員の研修に関する状況 (令和6年度)

| 研修名                | 受講者数 | 研修名                 | 受講者数 | 研修名               | 受講者数 |
|--------------------|------|---------------------|------|-------------------|------|
| 新採用者前期研修           | 4人   | リスクマネジメント研修         | 1人   | 市町村固定資産税研修（土地・家屋） | 1人   |
| 新採用者後期研修           | 4人   | タイムマネジメント研修         | 1人   | 市町村固定資産税研修（償却資産）  | 1人   |
| 主事・技師研修            | 2人   | ワンペーパー資料作成術研修       | 1人   | 市町村課税免除研修         | 1人   |
| 主査研修               | 4人   | 交渉力向上研修             | 1人   | 圏域職員政策提言研修        | 1人   |
| 主査第2部研修            | 1人   | 独創力の鍛え方・コンセプトの作り方研修 | 1人   | ワンペーパーの資料作成研修     | 1人   |
| 主幹研修               | 2人   | 人と組織のマネジメント力向上研修    | 1人   | ハードクレーム対応研修       | 3人   |
| 管理者入門研修            | 2人   | 職場の業務の見直し・スリム化研修    | 1人   | あおもり未来創造塾研修       | 1人   |
| 課長研修               | 1人   | クリティカルシンキング研修       | 1人   | 職員販売研修            | 3人   |
| 60歳職員研修            | 1人   | 伝わるプレゼンテーション研修      | 1人   | 職員視察研修            | 4人   |
| 法制執務研修             | 2人   | DX基礎研修              | 1人   | 計（のべ人数）           | 53人  |
| わかりやすい話し方・説明のしかた研修 | 1人   | 市町村税務新任者研修          | 1人   |                   |      |
| クレーム対応研修           | 1人   | 市町村民税研修             | 1人   |                   |      |

## 9 福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断等に関する状況 (令和6年度)

| 区分        | 受診者数 |
|-----------|------|
| 定期健康診断    | 145人 |
| 人間ドック・脳検診 | 32人  |

### (2) 職員互助会の状況 (令和6年度) ※会員数については、4月1日現在

| 会の名称    | 板柳町職員互助会                  | 板柳中央病院職員むつみ会 |
|---------|---------------------------|--------------|
| 会員数     | 114人                      | 54人          |
| 事業内容    | りんご灯まつりの参加、<br>歓送迎会、体育行事等 | 歓送迎会、会員交流事業等 |
| 公費補助負担金 | なし                        | なし           |

## 10 青森県人事委員会の業務の状況

| 項目                          | 状況                                       |
|-----------------------------|--|
| 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況 | 令和6年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もありませんでした。  |
| 不利益処分に関する不服申立ての状況           | 令和6年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もありませんでした。 |

なぜ？ どうして？

板柳町少年少女発明クラブ顧問

# 野呂茂樹先生のふしぎ！科学教室



板柳町少年少女発明クラブ顧問の野呂茂樹先生が、みなさんを不思議な科学の世界へいざないます。

## 46 包丁はなぜ切れる？

### 【包丁】

料理に使われる刃物（刃がついていて物を切断したり切削したりする道具）を包丁といいます。包丁の語源は、庖丁（台所で働く調理人）ともいわれています。

「刃（は・やいば）」は、包丁や刀などの切る部分を指します。

「刀」は刃物の一種で、戦いに使う武器を指します。



### 【押し切りと引き切り】

包丁を食材にあて、上から下へ押しつぶすように切ると、うまく切れないうえに素材の断面を傷つけてしまい、食感や美味しさが損なわれてしまいます。例えば、食パンに包丁をあて上から下へギュッと力を入れても、食パンがつぶれてしまうだけです。

包丁は、手前に引いたり、奥に押ししたり、前後に動かす時に切れます。奥に押しして切ることを『押し切り』、引いて切ることを『引き切り』といいます。

押し切りは力を入れて切れるので、お肉や硬い食材を切るときに適しています。引き切りは刃の切れ味を活かした切り方なので、トマトのスライスや刺し身の調理などに適しています。

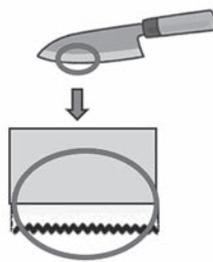
### 【よく切れる包丁】

よく切れるための基本的な条件は、

①刃先が鋭利になっていることです。切れる包丁の刃先は尖っていますが、丸くなると食材への圧力が弱くなるので切れにくくなります。



②もう一つは、包丁の刃先の状態がギザギザになっていることです。研ぎたての刃に爪で触れると、ツルツルでなくザラザラしています。（図はかなり誇張して描いています）



「切る」ということは、荒っぽい言い方ですが、素材を刃先に引っ掛けて引き裂いているのです。

「のこぎり」の歯（のこぎりでは、刃でなく歯と書きます）がそのことを端的に表しています。



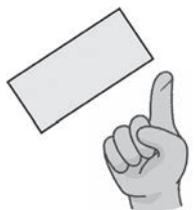
「のこぎり」は、削ったおがくずが歯の間に詰まると切れなくなるので、歯の形によって排出されるように工夫されたつくりになっています。

「パン切り包丁」のほとんどは刃の部分が波型になっており、硬いパンにも刃がスッと入り、それほど力を入れなくても切ることができます。一般的な包丁に比べて細長く作られているので、食材との摩擦が少なく、サンドイッチの具材などもつぶさずに断面がきれいに切ることができます。



### 【紙で指を切ると、とても痛い】

紙で手を切るとすごく痛い理由のひとつは、紙の端がギザギザしているからです。紙の端は、顕微鏡で拡大してみると、細かい繊維でのこぎりのようにギザギザとした形になっているのです。



紙で指を切ると、ギザギザの部分によって指の肉が削り取られ、傷口がきれいにならないため、とても痛いのです。

\*\*「科学する心を養い、能力を高める町づくり」(板柳町民憲章より)

\*板柳町少年少女発明クラブでは、一緒に活動する仲間や指導して下さる方を募集しています。興味のある方は町教育委員会生涯学習課（町多目的ホールあがる内）までご連絡を。☎72-1800



## 板柳RCが河川公園を清掃



9月7日、板柳ロータリークラブ（齊藤直飛人会長）は、奉仕デーとして岩木川河川公園の清掃活動を行いました。齊藤会長は「皆さん張り切ってゴミ拾いを行い、清々しい一日となった」と話しました。

## 交通安全タペストリー贈呈

9月8日、弘前地区安全運転管理者協会板柳支部をはじめとした交通安全関係団体が合同で自転車乗車用ヘルメットを被ったあぶりの「交通安全タペストリー」を作成し、板柳中学校へ贈呈しました。



## 稲刈りに挑戦！



9月10日、小阿弥小学校（堤司校長）で総合的な学習の一環として稲刈り体験学習を行い、地元有志らの協力の下、5年生と保護者たちが学校田に植えた「まっしぐら」の稲を手作業で収穫しました。

## 赤ちゃんふれあい体験学習

9月11日、町福祉センター和室で赤ちゃんふれあい体験学習が開催されました。当日は、板柳北小学校（會津隆史校長）6年生が赤ちゃんをあやしたり、抱っこや着替えに挑戦しました。



## 最後の小体連でサプライズ



9月19日、小学校統合に伴い、今年度で最後となる「小体連陸上競技大会」が板柳中学校グラウンドで開催されました。大会のゲストとして、当町出身の元陸上長距離選手・福土加代子さんが登場。女子400mリレーで欠員が出たチームのアンカーに、福土さんがサプライズで出場すると、会場は割れんばかりの歓声に包まれました。

## 板柳町民体力テスト

9月20日、旧板柳高等学校体育館で運動習慣の見直しや体力年齢、体力アップの指標などの参考にもらうため「板柳町民体力テスト」を実施しました。当日は上体起こしや反復横跳び、20mシャトルランなどを行いました。



## 板柳俳句会

- 新涼や一枚羽織る朝じたく 笹森 泉
- 朝顔の雫朝日に光おり 三戸 武
- 眉のごと三日月愛でし夏の夜 会津 はな
- 語り部に耳傾けし終戦日 田中 空水
- 鬼灯も仄かに朱し山の寺 坂本伊句子

## おまわりさん 安全情報

### 自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

自転車に乗車する際にヘルメットを着用していますか。令和5年4月から全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務化されました。

しかし、まだヘルメットの着用が浸透していないのが現状です。

青森県内では、令和6年までの5年間に自転車乗車中の事故で亡くなられた方の**45%が頭部に致命傷**を負っています。自分の命を守るためにも自転車に乗車する際は、ヘルメットを着用しましょう。

また、自転車乗車用ヘルメットの代わりに産業用ヘルメットを着用している方も見受けられますが、産業用ヘルメットは飛来物や落下物に対応して作られている物なので頭頂部を主な保護範囲としており、衝撃の吸収性能も事故の衝撃に耐えられるものではありませんので、必ず自転車乗車用ヘルメットをかぶるようにしましょう。

警察安全相談電話（相談・意見・要望）#9110  
 性犯罪被害相談電話 #8103  
 弘前警察署電話 ☎32-0111  
 弘前警察署板柳交番電話 ☎73-3151  
 弘前警察署ホームページ [弘前警察署 検索](#)



| 板柳町の交通事故概要 (R7.1.1~8.31 現在) |       |
|-----------------------------|-------|
| 物件事故数                       | 130 件 |
| 人身事故数                       | 7 件   |

|            |        |
|------------|--------|
| 11月・12月の祝日 |        |
| 文化の日       | 11月3日  |
| 勤労感謝の日     | 11月23日 |

祝日には国旗を掲げましょう



## 自分の武器をもっと磨いていきたい

「第2回男子U23アジアカップ」で優勝した齋藤拓哉さんが表敬訪問

令和7年6月2日～5日にタイのバンコクで行われたソフトボール「第2回男子U23アジアカップ」に日本代表として出場した板柳町出身の早稲田大学3年の齋藤拓哉さん（五林平出身）が9月11日、葛西健人町長に優勝を報告するため、役場を訪れました。齋藤さんは「このアジアカップは来年5月に行われるワールドカップの出場権をかけたもので、今回チームにしっかりと貢献できたことを嬉しく思っている。今後、ワールドカップへ向けて、代表に選ばれるために自分の武器をもっと磨いていきたい」と話しました。

# 話題あれこれ

## 交通事故の防止を目指して

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動の一環として町交通安全対策協議会（会長・葛西健人町長）は9月24日、「りんごの里板柳・交通事故抑止のぼり旗100本の波」街頭啓発運動をいとく板柳店前の沿道で行いました。当日は約100人が集まり、交通安全のぼり旗を振りながら、朝の通勤・通学途中のドライバーや歩行者等へ交通安全を呼びかけました。葛西会長は「今後も交通死亡事故ゼロの歩みを止めることなく、弘前警察署をはじめ関係機関や各団体と緊密に連携し、さらに安全で安心な町を目指していく」と話しました。



## ふるさとセンターの大浴場内に露天風呂がオープン

9月6日、ふるさとセンター青柳館の大浴場内に露天風呂がオープンしました。露天風呂のスペースは個室のような空間で開放感、日常の喧騒を忘れ、リラックスしながら贅沢な時間を過ごせます。また、大浴場の営業時間も1時間延長し、午後10時までとなりましたので、夕食後に家族で、または仕事終わりの方をはじめ、ぜひより多くの方のご利用をお待ちしております。



## 戸籍ガイド

(8月届出分)・(敬称略)

### 板柳町の人口

8月末現在 ( )は先月比

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 総人口 | 12,030人 | (+ 2) |
| 男   | 5,542人  | (+15) |
| 女   | 6,488人  | (-13) |
| 世帯数 | 5,391世帯 | (+11) |

### おめでた

|    |             |      |
|----|-------------|------|
| 葛西 | サナ 紗菜 (和)   | 田中錦町 |
| 村上 | ナル 凧琉 (友貴)  | 高増   |
| 支倉 | ハヤト 捷仁 (吉隆) | 田中錦町 |

### おいわい

|         |      |
|---------|------|
| ( 松森 大樹 | 栄町B  |
| 須藤 花    | つがる市 |

### おくやみ

|             |      |
|-------------|------|
| 成田 久志 (79)  | いたや町 |
| 松林 チエ (87)  | 広栄町A |
| 松山 キヨ (92)  | 赤田   |
| 青山 スエ (93)  | 栄町B  |
| 八木橋正子 (81)  | 深味   |
| 會津 春栄 (86)  | 大蔵町  |
| 諏訪セイ子 (87)  | 実町   |
| 齋藤 かつ (93)  | 下常海橋 |
| 松橋やつ江 (97)  | 栄町B  |
| 田中 しゃ (103) | 栄町B  |

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となる場合があります。事前に電話などでお問い合わせください。

## ●ばんきキッズカレンダー● 各種健診・地域子育て支援センター行事・ほか子育て支援情報

子育て支援センターは4月から板柳第一保育所鶴住と統合し、小阿弥保育所鶴住の1拠点で活動することになりました

| 日      | 時間           | 行事名  | 場所                                 | 問い合わせ                              |
|--------|--------------|--|------------------------------------|------------------------------------|
| 4日(火)  | 9:00~10:00※  | 1才児健康相談  | 福祉センター<br>小会議室A                    | 健康推進課<br>73-2111(内線184~186)        |
| 6日(木)  | 10:00~11:30  | おおきくな〜れ!(身長・体重測定)、<br>子育て講習「予防接種について」<br>※看護師による講習です | 幼保連携型認定こども園<br>小阿弥保育所鶴住<br>わくわくキッズ | 幼保連携型認定こども園<br>小阿弥保育所鶴住<br>77-2501 |
|        | 11:50~12:30※ | 3才児健診  | 多目的ホール<br>あぶる                      | 健康推進課<br>73-2111(内線184~186)        |
| 12日(水) | 9:00~15:30※  | 子育て相談 ※オンライン相談もできます<br>※電話等でご予約ください                  | 福祉センター<br>町民相談室                    | 73-2111(内線184~186)                 |
| 20日(木) | 10:00~11:30  | 季節の製作<br>「クリスマス飾りを作ってみよう」                            | 幼保連携型認定こども園<br>小阿弥保育所鶴住<br>わくわくキッズ | 幼保連携型認定こども園<br>小阿弥保育所鶴住<br>77-2501 |
|        | 12:00~12:40※ | 4か月児健診・7か月児健診  | 福祉センター2階<br>和室                     | 健康推進課<br>73-2111(内線184~186)        |
| 26日(水) | 9:00~15:30※  | 子育て相談 ※オンライン相談もできます<br>※電話等でご予約ください                  | 福祉センター<br>町民相談室                    | 73-2111(内線184~186)                 |

※の時間は受付時間

### ■個別予防接種

「BCG」「五種混合」「麻しん・風しん」「二種混合」「日本脳炎」「ロタウイルス」「小児用肺炎球菌ワクチン」「水痘」「B型肝炎」「HPV」の予防接種については、次の指定医療機関の診療時間内にいつでも受けられます。各予防接種の“接種年齢および日時”を確認し、母子健康手帳を持って接種を受けてください。(予診票は医療機関にあります。)

### ◆指定医療機関

- 渡部胃腸科内科〔予約必要〕  
月~金 (9:00 ~ 18:00)、土 (9:00 ~ 16:00)、  
日・祝 (9:00 ~ 11:00)
- 田中外科内科医院〔予約必要〕  
月・火・木・金 (9:00 ~ 17:00)、水・土 (9:00 ~ 11:00)
- 野宮医院〔予約必要〕  
月~金 (8:45 ~ 16:30)

## ●いきいきシルバーカレンダー● おもに65歳以上を対象とした健康づくり事業・ほか行事

| 日      | 時間          | 項目                | 場所       | 問い合わせ               |
|--------|-------------|-------------------|----------|---------------------|
| 5日(水)  | 10:00~11:30 | ふれあいデイ (健康教室)     | 公民館      | 社会福祉協議会<br>72-1161  |
| 10日(月) | 10:00~11:00 | いきいき体操教室          | いきいきセンター | 老人クラブ連合会<br>72-0965 |
| 19日(水) | 10:00~11:30 | ふれあいデイ (川柳とものづくり) | 公民館      | 社会福祉協議会<br>72-1161  |

※介護予防事業「ふれあいデイ」に初めて参加を希望される方は事前にお問い合わせください。  
予定変更の場合もありますので、事前に通知いたします。

## ●みんなのカレンダー● 各種講習会・ほか行事

| 日      | 時間                        | 項目   | 場所                   | 問い合わせ                         |
|--------|---------------------------|--|----------------------|-------------------------------|
| 7日(金)  | 9:00~12:00<br>13:30~16:00 | こころの健康相談 ※司法書士による相談は午前のみ<br>※3日前までに要予約           | 福祉センター<br>小会議室A      | 健康推進課 健康推進係<br>73-2111(内線185) |
| 12日(水) | 10:00~12:00               | 人権擁護および行政相談合同相談所                                 | 福祉センター2階<br>農業委員会会議室 | 総務課<br>73-2111(内線209)         |
|        |                           | 空き家の無料相談会 ※相談は1組につき30分を予定<br>※事前予約制: 10/31(金) 締切 |                      | 総務課<br>73-2111(内線206・207)     |

「広報いたやなぎ」では、各町内の行事やイベント等の情報を受け付けています。お寄せいただいた情報は、各報道機関への提供および取材などで活用させていただきますので、お電話またはメールでお寄せくださるようお願いいたします。

問 企画財政課 企画調整係 ☎73-2111 (内線 223) メール: ita-koho@town.itayanagi.aomori.jp

# わらりんごの里の 笑顔はんじ

3才児健診を受診した元気いっぱいな子どもたちをご紹介します！



なりた れおくん



こん ゆずはちゃん



たてやま さくくん



さいとう れいちゃん



なりた あおいちゃん



のみや たくまくん



さとう えまちゃん

## 今月の 見すぐり



Instagram連動企画  
「#ふおとやなぎ」をつけた  
素敵な投稿を一部ご紹介！



ふるさとセンターで過  
ごす和やかな雰囲気  
が伝わる1枚です♪



撮影：@623chelle さん  
場所：ふるさとセンター

あなたの撮った**板柳町**の写真お待ちしています！

- 1 板柳町公式アカウント @itayanagi\_town をフォロー
- 2 撮影場所と「#ふおとやなぎ」をつけて投稿！



### ★10月の町税等納期★ 10月31日(金)

- 町県民税 (第3期)
  - 国民健康保険税 (第4期)
  - 介護保険料 (第4期)
  - 後期高齢者医療保険料 (第4期)
  - 保育料 (10月分)
  - 町営住宅使用料金 (10月分)
  - 上下水道料金 (9月分)
- (上下水道料金口座振替日・11月4日)

※口座振替をご利用していない方は、  
手続き簡単で便利な口座振替のご  
利用をご検討ください。

### 今月のわんっか



先日、町内に住む叔母から「広報いたやなぎ、後ろのコメントまで全部読んでるよ！」と言われ、嬉しさで胸がいっぱいに。広報を通じて、誰かと繋がっていることを改めて実感し、もっといい広報をみなさまに届けられるよう心機一転、頑張ります！(和)